

市民活動を応援します!

玉名市社会福祉協議会ホームページ

掲載募集

玉名市社会福祉協議会では、社会貢献を目的とする団体、または個人の活動をホームページに掲載することで、市民活動の活性化を支援し、地域活動への参加や相互支援を推進しています。

地域で開催している自慢の行事やイベント、市民や地域住民のために取り組んでいる活動を紹介してください。

〔掲載対象〕 玉名市内で社会貢献（市民活動）をしている団体や個人
自治会やボランティア団体、福祉団体、まちづくり団体など

〔掲載内容〕 玉名市民や地域住民の参加を広く募るイベントや行事情報、
活動紹介、会員募集、お知らせ記事など
※掲載期間は、希望日から30日以内となります。

〔申込方法〕 掲載基準をご理解のうえ、所定の申請書にご記入いただきEメール
または直接、社協の事務所へご提出下さい。

- Eメールで提出される方は、送信後お電話で申請したことの連絡をお願いします。
- 申請書は社協の事務所で配布するほか、社協のホームページでダウンロードできます。
- 掲載基準は、裏面をご覧ください。
- 詳しくは、社協のホームページをご覧ください。

〔提出先〕 玉名市社会福祉協議会 地域福祉課
〒865-0016 玉名市岩崎 88 番地 4 玉名市福祉センター内
電話番号：0968-71-0080
Eメール：shakyo074-tiiki@lake.ocn.ne.jp



トップ画面の
地域の行事や活動
に掲載されます



QRコード

玉名市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.tamasha.jp>

玉名市社会福祉協議会ホームページ 掲載基準

《掲載範囲》

社会貢献を目的とし、玉名市民にとって有益な情報、または玉名市の活性化に寄与すると認められる内容で、次のいずれかに該当するものとする。

- ① 玉名市民や地域住民の参加を広く募るイベントや行事情報、活動紹介、会員募集、お知らせ記事であること
ア イベントや行事情報については、開催場所が玉名市内であること
イ 活動紹介や会員募集については、主たる活動場所が玉名市内であること
- ② その他、本会が掲載する情報として適切であると認められるもの

《掲載内容の基準》

ホームページに掲載することができる内容は、次のいずれにも該当しないものとする。

- ① 法令等に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
- ② 公の秩序と善良な風俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
- ③ 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
- ④ 政治性のあるもので、政治団体による政治活動などを目的とするもの、またはそれに類するもの
- ⑤ 宗教性のあるもので、宗教団体による布教活動などを目的とするもの、またはそれに類するもの
- ⑥ 社会問題についての主義主張のあるもの
ア 団体、または個人の意見などの記事
イ 国内世論が大きく分かれている社会問題などに関する主義、または主張若しくはこれらを含むもの
- ⑦ 商売や営利を目的とするもの（営利活動につながると思われるものを含む）
ア 特定の商品を販売または宣伝するものや営利行為のPR活動など（フリーマーケット・バザー・物産展など）、ただし、玉名市または本会が後援するもの、収益金を寄付することを目的とするチャリティーイベントなどについては除く
イ 会費の合計が会場費、講師謝礼、材料費、資料代など必要経費よりも高額で営利目的と認められるもの
ウ 団体、または個人が教室や講座を運営し、その事業により徴収した会費及び参加費の一部が個人の収益となるもの
- ⑧ 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- ⑨ 内容、または責任の所在が不明確なもの
- ⑩ ホームページの美観を害するおそれがあるもの
- ⑪ 本会ホームページの円滑な運営に支障をきたすもの
- ⑫ 虚偽の内容若しくは事実と異なる内容を含むもの、または事実を誤認するおそれがあるもの
ア 射幸心をあおる表示、または表現
イ 誇大な表現を含むもの
ウ 社会的に認められていない許認可、保証、賞、または資格などを使用して権威づけようとするもの
エ その他消費者を誤認されるおそれのある表示、または表現
- ⑬ 個人の氏名公告にあたるもの
- ⑭ 本会が特定のものを推奨し、あるいは補償しているかのような表現のもの
- ⑮ 謝罪、釈明などのもの
- ⑯ 市外の者が市内で開催するもの、ただし、市民の福祉向上を進める上で必要と判断される研修・講座などは除く
- ⑰ 尋ね人や犬・猫などの搜索、譲りたい物・譲ってほしい物などの記事
- ⑱ その他、本会が掲載する内容として不適切であると認められるもの